

## 中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議（令和 2 年度取組方針）（案）

経済産業省 中国経済産業局  
環境省 中国四国地方環境事務所

## 1. 取組方針

エネルギー対策については、2018 年 7 月に閣議決定された「第 5 次エネルギー基本計画」に基づき、2030 年エネルギーミックスの確実な実現と 2050 年のエネルギー転換・脱炭素化に向けた取組みを進めているところである。

地球温暖化対策については、昨年 10 月に国として 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言され、その実現に向けて、地域脱炭素ロードマップの検討等が進められている。

このため、中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議では、関係省庁、地方公共団体、産業界、地域地球温暖化防止活動推進センター、NPO 等多様な主体が連携しつつ情報発信、意識改革、行動喚起を進める。

## 2. 具体的な活動

- (1) 推進会議の開催（関係機関の情報共有）\*
- (2) 幹事会の開催（関係省庁、自治体等の情報交換）
- (3) 情報発信
  - ・中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議ホームページ等による情報発信
  - ・地球温暖化防止対策等に関する普及啓発イベント等への参加
- (4) 説明会等の開催
  - ・政府予算、施策の動向等に関する説明・意見交換会の開催（各県）
- (5) 地方公共団体実行計画の策定支援

\* 推進会議には国民との対話の充実を図るため公募委員を募集（応募者なし）